

彩の国エコアップ宣言

—環境負荷低減計画—

平成 19 年 6 月 18 日

1 事業活動の概要

(1) 事業者名及び代表者名

入間ガス株式会社
代表取締役社長 中澤 孝芳

(2) 所在地

〒358-0021 埼玉県入間市高倉3-6-7

(3) 環境負荷低減主任者及びその連絡先

営業開発部 部長代理 金子 邦男

連絡先 TEL 04-2964-1571

(4) 事業の内容

一般ガス事業及びLPガス販売供給

※日本標準産業分類(細分類)	名称	ガス事業所	番号	3	4	1	3
----------------	----	-------	----	---	---	---	---

(5) 事業の規模

・資本金 96,000千円
・売上高 2,020,424千円
・従業員数 47名

(6) その他

・前年度の燃料等使用量の原油換算合計量 97 kℓ

2 環境方針

(環境基本理念)

入間ガス株式会社は、天然ガス供給という事業の公共性を認識し、その義務と責任を遂行し、安全で安定したエネルギーの供給を行ないます。

また、当社にとって環境保全への貢献は責務だと考えます。よって、環境に配慮した事業活動を通じ、汚染の予防に努め、環境と調和のとれた地域社会の発展に貢献していきます。

(環境方針)

- 1 地球環境に優しい天然ガスの普及や低環境負荷型ガス機器の普及を図ることにより、環境負荷の低減に貢献します。
- 2 業務の効率化を推進することにより、エネルギー・資源の消費および廃棄物の発生を抑制し、環境負荷の低減に努めます。
- 3 環境目的・目標を設定し、定期的に見直しを行ない、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
- 4 環境関連法規および、公的機関・日本ガス協会等の関連組織と合意した事項を遵守します。
- 5 この環境方針は、全従業員に周知し、社外にも公開します。

3 環境負荷の現状

(1)環境保全の取組のチェック(『取組チェック』)の結果

項目	CO ₂ ・NO _x	廃棄物	大気・水質	輸送	化学物質	節水・水
達成率	13%	35%	0%	43%	100%	0%

項目	製品開発	建築・開発	グリーン購入	環境教育	エコビジネス	その他
達成率	38%	22%	10%	43%	0%	11%

(2)環境への負荷のチェック(『負荷チェック』)の結果

①必須項目

項目		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
CO ₂ 総排出量	t-CO ₂ /年	—	—	—	—	177
原単位(従業員数当たり)	t-CO ₂ /人	—	—	—	—	3.7673
項目		平成18年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
CO ₂ 総排出量	t-CO ₂ /年	170				
原単位(従業員数当たり)	t-CO ₂ /人	3.6219				
項目		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
廃棄物処分量	t/年	—	—	—	—	3
原単位(従業員数当たり)	t/人	—	—	—	—	0.0585
項目		平成18年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
廃棄物処分量	t/年	3				
原単位(従業員数当たり)	t/人	0.0696				

※廃棄物処分量は、廃棄物等発生量から減量化量と再資源化量を差し引いた値を記入してください。

※廃棄物処分量について「自己排出分」と「受託処理分」がある場合は、両者の合計値を記入してください。

②その他の項目(任意)

ア. 水の使用量

平成17年

1,312 m³

平成18年

1,339 m³

4 環境への負荷の低減目標

○ 二酸化炭素排出の削減

(中長期目標)

- ・ 二酸化炭素排出量を平成18年度の170.23t-CO₂を基準として、平成21年度末までの3年間で、3%の5.11t-CO₂を削減し、165.12t-CO₂とする。

(短期目標)

- ・ 平成19年度は、二酸化炭素排出量を平成18年度の170.23t-CO₂を基準として、1%の1.70t-CO₂を削減し、168.53t-CO₂とする。

○ 水使用量の削減

(中長期目標)

- ・ 水使用量を平成18年度の1,339m³を基準として、平成21年度末までの3年間で、3%の40m³を削減し、1,299m³とする。

(短期目標)

- ・ 平成19年度は、水使用量を平成18年度の1,339m³を基準として、1%の13m³を削減し、1,326m³とする。

○ 事業系一般廃棄物の削減

(中長期目標)

- ・ 事業系一般廃棄物を平成18年度の3.27tを基準として、平成21年度末までの3年間で、3%の0.1tを削減し、3.17tとする。

(短期目標)

- ・ 平成19年度は、事業系一般廃棄物を平成18年度の3.27tを基準として、1%の0.03tを削減し、3.24tとする。

5 具体的な取組の内容

- 二酸化炭素排出の削減
 - ① 昼休みの消灯・パソコン電源OFFを徹底する。
 - ② 照明のこまめな消灯
 - ③ 空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃)に努める。
 - ④ 空調設備の使用時間を8:00～20:00までに限定する。
(ただし、冬期厳寒時は凍結防止のため夜間運転可とする)
 - ⑤ 社有車のアイドリングストップの徹底
 - ⑥ 水曜日をノー残業デーとする。

- 水使用量の削減
 - ① 節水コマの設置
 - ② 空調使用を制限することによる冷却水の減少

- 事業系一般廃棄物の削減
 - ① 両面コピーや裏紙使用を徹底し、廃棄物の削減を図る。
 - ② 使い捨て商品の購入を抑制する。
 - ③ 分別処理の徹底によるリサイクルへの転換促進。
 - ④ ゴミ箱の数を削減し、ゴミの発生を抑える。
 - ⑤ 社内メール活用による紙使用量の削減

6 公表の方法

- ① ホームページで閲覧できます。
<http://www.irumagas.co.jp>

- ② 入間ガス本社ロビーで閲覧できます。
平日 9:00～17:00